

第1回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会 会議録

◇開会 令和7年 7月28日(月) 午後 7時30分

◇閉会 令和7年 7月28日(月) 午後10時00分

◇会場 丹波市春日住民センター大会議室

- ・委員長 山川 茂則
- ・副委員長 植木 和也
- ・出席委員 荻野 利直 笹川一太郎 三村 均 小西 和良
- 畑 義一 久下 拓朗 近藤 敏彦 山田 吉晴
- 穴瀬 一正 竹知 直弥 亀田真以子 山本 昌彦
- 岸 麻記子 矢持 隆次 山内 勝司 原田 雅登
- 芦田 巧 谷口 大貴 足立 賢太 近藤 賀絵
- 野口 恵里
- ・欠席委員 井上 友海 大原 茉央
- ・識見者 藪内 文次郎 小田 敏治
- [事務局]
- ・教育長 片山 則昭
- ・教育部長 山本 浩史
- ・学校教育課長 小森 真一
- ・教育総務課長 足立 安司
- ・教育総務課副課長兼企画総務係長 足立 真澄
- ・教育総務課学事係長 福垣 恵介
- ・教育総務課 河南 良次
- ・教育総務課 梅田 柚希

(足立教育総務課長)

皆さん、こんばんは。

定刻となりましたので、ただいまより丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会について開会をさせていただきます。

本日、司会をさせていただきます、私、丹波市教育委員会教育部教育総務課の足立といいます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

早速ですが、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料につきましては、机上に配付させていただいております次第、資料1としまして、「丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会の設置要綱」、資料2としまして、「丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会の傍聴規則」、資料3としまして、「丹波市教育委員会説明資料」、そして参考資料としまして、「船城地区自治会長会の要望書」となっております。

また委員の皆様には、委員名簿と委員委嘱書を机上に配付させていただいております。本来であれば、お一人おひとりに交付させていただくところですが、限られた時間となっておりますので机上配付とさせていただきますこと、何卒ご容赦くださいますようお願いいたします。

資料の不足等ございますでしょうか。

次第

1 開会

(足立教育総務課長)

それでは次第1の開会に移ります。

開会に当たりまして、委員の皆様にお問い合わせ事項があります。

本日の会議は、公開をしております。ご発言の際には、職員がマイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてからご発言いただきますようお願いいたします。

会議録作成の関係で会議は録音をさせていただきますことをご了承ください。

また、報道関係者による写真撮影等がある場合もあります。あわせてご了承

承いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、本日は傍聴の方もおられます。傍聴の皆様にもお願い事項がございます。会場に掲示しておりますとおり傍聴規則がございます。後ほどご説明をさせていただきますが、決められたルールをお守りくださいますよう、お願い申し上げます。

次第

(足立教育総務課長)

2 あいさつ

それでは次第の2、挨拶に移ります。
丹波市教育委員会片山教育長からご挨拶をいたします。

(片山教育長)

改めまして、皆さん、こんばんは。丹波市教育委員会教育長の片山則昭です。どうぞ、よろしく願いします。

本日は、公私ともに大変お忙しい中、また本当に暑い中、丹波市春日地域市立学校統合検討委員会にお越しいたきまして、誠にありがとうございます。また日頃より、丹波市の教育行政にご理解とご協力を賜っておりますことを重ねて御礼申し上げます。

さて、春日地域市立小学校の統合検討につきまして、地域の皆様と保護者の皆様のご意見を伺うためにこのたび本検討委員会を設置させていただきました。全国的に人口が減少する中、丹波市も人口は減少しつつあり、今後減少の予測となっております。子どもの人数につきましても同様に、毎年少しずつですが減少しております。春日地域の各小学校におきましてもおおむねそのような予測となっております。そういった状況の中、船城地区におかれましては、令和5年度から船城小学校の今後の在り方について検討を始められ、令和6年度に船城地区自治会長会において「船城小学校の在り方検討委員会」を立ち上げられました。最終的に、本年の3月に船城地区自治会長全11名の連名による要望書を提出されました。今回、検討委員会を設置させていただいたという経緯でございます。

丹波市教育委員会では、丹波市の教育振興のための施策に関する基本的な施策といたしまして、この4月から「第3次丹波市教育振興基本計画」を策定しております。計画には、1つの基本理念と、5つの基本方針、10の基本施策がございます。基本理念は「人を愛し、ふるさとを想い、しあわせのカタチを想像できる人づくり」です。これは、VUCAの時代と言われる、予測困難な現在におきましても子どもたちがそれぞれの幸せの形を自分で創造し、それぞれの思い描く未来へ、自らの力で切り拓く人になってほしいという願いを込めております。時代の変化とともに教育分野のニーズも多様化しておりますが、今後も十分対応できる学校づくりに向けて教育委員会といたしましても引き続き、学校との連携に努めてまいりたいと思っております。

本日は、地域の代表者の皆様、小学校の保護者代表の皆様、そして将来小学校に通われる認定こども園の保護者代表の皆様にご出席いただいております。この場でご協議いただいた内容につきましては、それぞれの地区や保護者の皆様にも十分ご周知いただきますようお願い申し上げます。

長きにわたる歴史を持ち、地域教育の拠点として役割を担っている小学校の統合検討という非常に重要な内容になりますが、委員の皆様方におかれましては忌憚のないご意見をいただきますよう、何とぞ、お願い申し上げます。

簡単ですが、始めるに当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

(足立教育総務課長)

それでは委員の皆様、大変お世話になりますがよろしく願いいたします。今回、初めての会議ということもあります。それぞれ自己紹介をいただけ

たらというふうに考えております。

本日、欠席の連絡を2名の方からいただいております。20番の井上様、24番の大原様については欠席の連絡をいただいているところでございます。

それでは、黒井地区の自治会会長から順次、自己紹介をお願いしたいと思います。

(委員) はい、皆さんこんばんは。私、黒井地区の自治会長会代表の山川茂則と申します。黒井地区の自治会長会及び春日地域の自治会長会の代表を預かっております。よろしくお願ひいたします。

(委員) こんばんは。黒井地区の自治会長会の副会長並びに黒井区の自治会長の荻野利直と申します。よろしくお願ひします。

(委員) 皆さん、こんばんは。黒井小PTAの会長をしております竹知直弥と申します。よろしくお願ひします。

(委員) 同じく黒井小学校の亀田真以子と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員) 皆さん、こんばんは。私、船城地区の自治会長会の代表をしております山田吉晴と申します。よろしくお願ひいたします。

(委員) 皆さん、こんばんは。私は、船城地区の自治会長会の副代表をしております。朝日自治会の会長でもあります。よろしくお願ひいたします。

(委員) こんばんは。船城小学校PTA会長をしております芦田と申します。よろしくお願ひします。なお20番の井上ですけれども本日もちょっと都合が悪くて欠席させていただいております。申し訳ありませんが、ご了承よろしくお願ひいたします。よろしくお願ひします。

(委員) こんばんは。認定こども園かすが花の子園、保護者代表の谷口大貴と申します。よろしくお願ひします。

(委員) 認定こども園かすが花の子園の保護者会代表の足立賢太です。小学校区は船城です。よろしくお願ひします。

(委員) 認定こども園かすが森の子園の保護者会代表の近藤賀絵です。よろしくお願ひします。今日、24番の大原菜央さんは欠席になられています。

(委員) こんばんは。認定こども園かすが森の子園の保護者代表野口恵里です。よろしくお願ひします。

(識見者) 失礼します。春日地域小学校校長会代表の春日部小学校校長 藪内文次郎です。よろしくお願ひします。

(識見者) こんばんは。学校統合アドバイザーで、青垣小学校に勤務して、青垣小学校統合に関わらせていただきました小田と申します。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

(委員) 大路小学校PTA、副会長をしております山内です。どうぞよろしくお願ひします。

- (委員) 皆様、こんばんは。大路小学校の保護者代表の矢持と申します。よろしく
お願いします。
- (委員) 失礼します。大路地区自治協議会の副会長をしております畑といいます。
よろしくお願いします。
- (委員) 皆さん、こんばんは。大路地区自治会長代表として来ました小西といいま
す。よろしくお願いします。
- (委員) 皆さん、こんばんは。進修小学校P T Aの役員をしております植木和也と
申します。僕自身、小学校は黒井小学校です。今は進修小学校でP T Aをさ
せていただいています。よろしくお願いします。
- (委員) 皆さん、こんばんは。進修小学校P T A会長をしております原田です。よ
ろしくお願いします。
- (委員) こんばんは。国領地区の副会長と東中の自治会長をしております近藤敏彦
と申します。よろしくお願いいたします。
- (委員) こんばんは。国領地区の自治会長会の代表をいたしております久下拓朗で
ございます。よろしくお願いいたします。
- (委員) 春日部小学校の保護者代表の岸麻記子です。よろしくお願いします。
- (委員) 春日部小学校P T A会長の山本です。よろしくお願いします。
- (委員) 春日部地区自治会長会の副をやっております三村です。よろしくお願いい
たします。
- (委員) はい、皆さん、こんばんは。春日部自治協議会会長、そして自治協議会、
自治会長会、両方を兼ねております。笹川です。よろしくお願いします。
- (足立教育総務課長) ありがとうございます。
それでは続きまして、事務局の方の自己紹介をいたします。
- (片山教育長) 教育長の片山です。どうぞよろしくお願いいたします。
- (山本教育部長) 教育部長をしております山本と申します。よろしくお願いいたします。
- (小森学校教育課長) こんばんは。学校教育課長の小森でございます。よろしくお願いいたします。
- (足立教育総務課副課長兼企画総務係長) こんばんは。教育総務課副課長兼企画総務係長の足立真澄と申します。よ
ろしくお願いいたします。
- (福垣教育総務課学事係長) こんばんは。教育総務課学事係長をしております福垣と申します。よろし
くお願いします。
- (河南 教育総務課) こんばんは。教育総務課の河南と申します。よろしくお願いいたします。
- (梅田 教育総務課) 同じく、教育総務課の梅田と申します。お願いいたします。

(足立教育総務課長)

私、教育総務課長の足立と申します。どうぞよろしくお願ひします。それでは、お世話になりますがよろしくお願ひいたします。

次第3

丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会設置要綱、傍聴規則

(足立教育総務課長)

続きまして、次第の3番目になります。

丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会設置要綱と傍聴規則のほうに移らせていただきます。

これらにつきましては、報告事項となります。はじめに設置要綱からご説明をいたします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは資料1のほうをご覧ください。

第1条の検討委員会の設置につきましては、丹波市春日地域における市立小学校の統合について検討するため丹波市春日地域市立小学校統合委員会を設置するものでございます。

学校統合の是非が検討委員会の結論ということになります。

こちらが所掌事務になります。

- (1) 春日地域市立小学校の統合の検討に関すること
- (2) その他、統合の検討に必要な事項に関することとなっております。

第3条、この委員会の組織になります。委員は次に挙げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 春日地域の各校区の自治会を代表する者
- (2) 春日地域小学校の保護者を代表する者
- (3) 春日地域認定こども園の保護者を代表とする者となっております。

次に任期になります。

第4条、委員の任期は原則、委員会の設置から第2条の学校統合の検討に関する所掌事項の協議が終了するまでの期間となっております。

第2項、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

第5条、委員会に委員長及び副委員長、各1人を置きます。委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。3、委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。4、副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故があるとき、または委員長が欠けたときはその職務を代理する。

第6条、委員会は委員長が招集し、委員会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとしております。

第7条、識見を有する者の出席のことになります。委員長は必要があると認めるときは識見を有する者、その他関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

庶務でございますが、委員会の庶務は教育委員会事務局教育部教育総務課において処理するとしております。

続きまして、資料2になります。こちらがこの会の検討委員会の傍聴規則となっております。

第1条が傍聴の手続になります。傍聴しようとする者は先着順に受付において、その住所及び名前を受付名簿に書いていただきまして、係員の指示に従い、傍聴席に着かなければならない。

第2条、傍聴の禁止を定めております。次の各項のいずれかに該当する場合は傍聴することができない。(1) 酒気を帯びている者、(2) 凶器の類、その他危険のおそれのあるものを携帯している者、(3) 貼り紙、ビラ、掲示板、プレカード、旗、のぼり等の類を持っている者、(4) 笛、ラッパ、太鼓、その他、楽器の類を持っている者、(5) 前各号に掲げる者のほか、委員長において傍聴を不適當と認める者。

第3条が傍聴員の数の制限です。委員長が必要と認めるときは、傍聴人を制限することができるとしております。

第4条、禁止事項になります。傍聴人は次の事項を守らなければならない。

(1) 私語及び飲食をしないこと、(2) 会議の言論に対して拍手、その他の方法により公然と可否を表明しないこと、(3) 撮影・録音等を行わないこと、ただし、委員長の許可を得た場合はこの限りではない。(4) 前各号のほか、会議の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと、前項のほか、傍聴人は委員長の指示に従わなければならない。

第5条に退場命令を設けております。委員長は傍聴人がこの規則に違反し、会議の秩序を乱す恐れがあると認めるときは、退場を命ずることができるとしております。

その他としまして、この規則に定めるほかは検討委員会が定めることとしております。

以上、簡単ですが資料の説明になります。

(足立教育総務課長)

先ほどの資料1の委員会の設置要綱には、「その他」がありまして、裏面になるのですが、第9条、この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関して、必要な事項は別に定めることとしております。

それでは説明が終わりました。この設置要綱と傍聴規則について、質疑やご意見がありましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

設置要綱の第4条の2の補欠の委員の任期の前任者の残任期間に関することですが、このメンバーはだいたい自治会とPTAの関係が多いです。一つは、この会はいつまで続くか私は分かりませんが、たまたま自治会長会におきましては来年が任期改選になるんです。そうなってくると、ここの検討委員会のメンバーは、ずっと続くということです。先ほど、教育長がおっしゃいましたように、この委員会の趣旨をできるだけ住民の方に説明してくださいということだったと思います。そうなってくると、これ自治会長会の例で言いますと、代表が替わったときは、これはどういう形になるのかなと思ひまして。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。

第3条2項の第1号で「春日地域の各校区の自治会を代表する者」としております。この「代表する者」というのは、必ずしも自治会長でなければならないということではないのですが、自治会長が交代されて委員も交代されるということがあれば、そのときに委員を交代いただいて、この残任期間というのは、最終はまだ日は決まっていなくても今の自治会長さんから違う方に変わっていたら、その後を引き継いで新しい委員に引き継いでいただくという意味でございます。

(委員)

それに関連しまして、教育長もおっしゃられたように住民の説明のほうに関しましては、黒井区の場合は、毎月第3月曜日に自治会長会を開いています。その場合に、委員が替わった場合はこの委員のメンバーを招集して、ある程度、趣旨を聞いておくほうがいいという解釈でいいですね。

この場でどういうことが行われているか、今回たまたま黒井の場合は、自治会長のほうが来ているんですけど、替わったときというのは、例えば、今のこの2人がここに残って、黒井区とか自治会長が替わった場合は、この2人であれば今は分かりますけど替わったら分かりません。そのときはだから、すみませんが何かこの会の説明をしてくださいという形で、ちょっと来ていただいたほうがいいのかなということです。

(足立教育総務課長)

例えば、自治会長が替わられたとして、今の委員さんがそのままおられたとしたときに説明する機会がないので、どうするかということでしょうか。できましたら、その場合は自治会の代表として委員に来ていただきたいという思いがありますので、そういう自治会長が集まられるときに大変申し訳ないですけども出席いただいて、説明をいただけたら大変ありがたいと思います。

(委員)

はい、分かりました。ありがとうございます。

(足立教育総務課長)

ほかに何か、ございませんでしょうか。

(委員)

(要綱に)「委員長と副委員長を決める」と書いてあるんですけど、この後、次第の4番で「正副委員選出」と書いてあります。いきなり顔を合わせられて、ここに入って、委員長って何の仕事をどういうふうにしていくか。どういうことをして、例えば、会議の前に集まらないとあかんのかどうか、例えば、住民の説明会に行かなあかんとか、どういうことをするか、次第の4番の前にちょっと聞いておきたい。

(足立教育総務課長)

委員長の役割でございますが、先ほどの資料1の設置要綱の第5条と第6条になります。委員長が会務を総理するというのと、副委員長は委員長を補佐し、委員長に何かあるときは副委員長がその職務を代理するということです。あと会議につきましては第6条に書いてありますが、委員長が招集し、議長となるということなので委員長が今後、協議事項については会を進めていただくということになります。会があるときは、その前に事前に事務局と委員長と調整させていただいて、会議の内容等事前に協議はさせていただきたいというふうに思います。地元への説明会というのは、今後されるか、されないかも含めてまだ分からないので、するとなった場合は、どういう体制で行うかというのはその都度、検討いただけたらいいと思うんですけども、現時点での検討委員会の委員長というのは、検討委員会の議長を務めていただくということが主なこととなります。

(委員)

それは分かりますけど、別に知識がなくてもできる、学校経営も何も知らない、ただ司会しているだけではありませんかという。それなりにしっかりした人がやらなあかんのかなと思っただけです。とにかく会議を仕切るということですね。

(足立教育総務課長)

そのとおりでございます。
ほかに、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

次第

4 正副委員会の選出（互選）

(足立教育総務課長)

はい。そしたら次の4番目の「正副委員長の選出」のほうに入らせていただきたいと思います。

先ほど説明をさせていただきましたとおり、委員会の設置要綱第5条におきまして、委員長及び副委員長各1人を置くとしております。委員の皆様の中から委員長、副委員長を互選いただくこととなっております。選出方法につきましては、どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

ちょっと参考程度に、市島が既にこういう会をされておりましたよね。そこがどういう形でやっておられたのか。

(足立教育総務課長)

市島の場合は「統合準備委員会」という会があるのですけれども、統合準備委員会につきましては、有識者の方に委員長になっていただいているという状況でございます。準備委員会になっておりますので統合の検討というか、準備のための委員会ではあるんですけれども、別途有識者に入っていただいて委員長になっていただいているという状況です。

(委員)

検討委員会というのは、今回初めてのケースですか。

(委員)

いや、確か市島にもありましたよ。市島も検討委員会をやって準備委員会をやりました。多分、大学教授が委員長をされていた。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

市島地域の検討委員会の際には有識者に入っていただいておりますので、そこで有識者（大学）の先生に委員長を務めていただきました。準備委員会の実際にどのような準備をしていくか細かい話になってきたとき（地域部会）には地元の会長に（委員長を）お願いしておりました。

今回は、有識者の参加として今のところ教授はおられませんので、出席いただいている皆様の中から互選いただきたいと思っています。

(委員)

だから、さっき言いました。市島の資料を見たときに検討委員会はすごく知識のある人が委員長だったのでスムーズだなと思ったんですが、今回名簿を見たときにいなかった。そういうことですね。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

先ほど申しましたとおり、会議の前には事務局と委員長と事前の打合せはさせていただきたいと思っております。またこの後、検討委員会を開くことになった経緯等も説明させていただきますけれども、その中でまた資料も確認させていただきたいと思いますが、特段、知識がないとできないということではなくて、この春日地域の学校をどうしていくかということになりますので、皆様の意見をまとめる立場として委員長を選出させていただきたいと思っております。

(足立教育総務課長)

互選ということで何かご意見がありましたら、お願いしたいと思っております。

(委員)

例えば、委員長、副委員長はどちらかが保護者で、どちらかが自治会のほうがいいかなと思います。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。委員長、副委員長を自治会のほうと保護者のほうからそれぞれ出させていただくのがいいのではないかとご意見でございます。

(委員)

できたら委員長は、自治会のほうがいいような気がします。僕個人の意見ですけど。

(足立教育総務課長)

はい、今ご意見いただいている内容としましては、委員長が自治会のほうから出いただいて、副委員長が保護者のほうから出いただいてというご意見でございますが。

(委員)

それは採決をとるんですか。そういう形にしますという。

(足立教育総務課長)

ほかにもご意見があったら、ご意見をいただいてどうしたらいいかなと。今のご意見としてはそういうご意見があるということです。

(委員) あくまで僕の意見です。

(委員) 前回の説明会のときに、委員長は自治会から、副委員長は保護者会からと決まっているというふうにお伺いをしていたんですけども、それはまた話が変わるということでしょうか。今の話を聞いていると、「どうですか」というふうに聞こえるので前回の話は何かと思ってしまっているんですが、どういうふうになっているんですか。

(足立教育総務課長) 前回PTAの方に集まっていたいただいて説明会をさせていただいたんですけども、お話させていただいた内容は事務局としてはそういったことを原案としては思っていますということをお伝えさせていただいたところでございます。

いかがでしょうか。他に意見がなければ、今意見が出ております委員長のほうを自治会のほうから、副委員長のほうを保護者のほうからということで、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。そしたら特に反対意見がないようでございますので、委員長を自治会のほうから、副委員長を保護者のほうから出していただけたらありがたいと思いますが。

そうしましたら委員長のほう、いかがいたしましょうか。

(委員) だから今の意見、今の方向で決まるのであれば、例えば、自治会だけ集めて話し合いをやるとか、保護者だけでやるとかその方向まで持っていけないと、こんなところでやったって、これ30分、1時間で決まらないんじゃないか。

(足立教育総務課長) そういったご意見が出ておりますが、自治会のほうで集まっていたく、保護者は保護者のほうで集まっていたく、それぞれ互選いただくということでしょうか。

はい、そうしましたら申し訳ないですけど暫時休憩させていただいて、それぞれで互選いただきたいと思っております。よろしくお祈いします。

場所ですが、(会議室の)前のほうに自治会の方に集まっていたく、半分のこちらのほうで保護者の方に集まっていたく、互選をしていただきたいと思っております。よろしくお祈いします。

(暫時休憩)

(足立教育総務課長) それでは、再開いたします。

それぞれ自治会のほうからと保護者のほうから互選をいただいたと思っております。委員長につきまして、互選いただいた方、よろしくお祈いします。

(委員) はい。自治会長会のほうは、慎重に討議させていただきまして、我々の代表する山川会長に委員長になっていただくということで、全員で推薦をしましたところ、山川氏も快く受けていただきました。ということで、山川氏が委員長ということで決まりました。以上です。

(足立教育総務課長) ありがとうございます。それでは保護者のほうからよろしくお祈いします。

(委員) 失礼します。立候補しました私がさせていただきます。足を引っ張らないように頑張ろうと思っております。よろしくお祈いします。

(足立教育総務課長) ありがとうございます。

では委員長に山川委員、副委員長に植木委員ということで、今後、会議等大変お世話になりますがよろしく願いをいたします。

それでは、ここからは委員長の進行にて協議のほうを進めさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

(山川委員長)

失礼いたします。ただいま春日地域市立小学校統合検討委員会の委員長ということで仰せつかりました。先ほど、委員が言われているように有識者ではございません。地域の間人です。一番大切なのは子どもさんですので、子どもさんが有意義な学校生活を送れる、また有意義な人生を送れるというようなお手伝いができるように頑張りたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

また植木さんとは、長い間関わっておりますのでよろしく願いしたいと思います。以上です。

(拍手)

次第

5 丹波市教育委員会より説明

(山川委員長)

はい、それでは続きまして、次第に則りまして進めたいと思います。

5番目ですね。丹波市教育委員会説明ということで、3項目について事務局より申し上げます。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

それでは、パワーポイントで説明をさせていただきますが、お手元にも同じ資料を配付しておりますのでご覧ください。

説明します内容は大きく3点となります。1つ、丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要につきまして。2つ目に、丹波市の人口推移・小学生数の推移状況につきまして。3つ目に、船城地区における船城小学校の在り方に関する検討経過の概要につきまして、説明いたします

初めに「丹波市立学校適正規模・適正配置方針」の説明をいたします。

まず「目的」になりますが、「ふるさとを愛し、こころ豊かでたくましい人づくり」の実現に向けた活力ある教育環境の整備と教育の質のさらなる充実を目的としております。これは、この方針策定時の第2次丹波市教育振興基本計画の基本理念を踏まえたものになります。

次に「策定経過」になります。策定に当たりましては、検討委員会を設置いたしました。合計18名の委員に協議をいただきまして、その内容を教育委員会に答申いただきまして、令和3年3月に方針を策定しております。この方針の期間につきましては、令和3年度から12年度の10年間としております。ただし、教育を取り巻く環境の変化によりまして見直しが必要となった場合は、方針期間内であってもその都度、見直すこととなっております。

この方針の策定に当たりましては、丹波市の実情に即したものにするため文科省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」を参考に、丹波市における学校の適正規模・適正配置を策定いたしました。

それでは「学校の適正規模」から説明いたします。今回は方針の中から、小学校に関する部分を抜粋しております。

小学校の適正規模につきまして、国の基準では小学校全体で12学級から18学級、つまり1学年2学級から3学級となっております。丹波市においては、該当する学校はほとんどありませんので丹波市の実情に即しまして、小学校の適正規模につきましては「1学年1学年以上が維持できる規模」としてしております。検討委員会での主な意見としましては、小規模によるデメリットは努力によっては解決できない、でありますとか、今後、外国語教育やICT・プログラミング教育など、専門的な学習が増えてくると一定の教員

数がなければ対応しにくい場面も出てくる、子どもたちには多様な価値観の中で育ってほしい、少人数学級のほうが目が行き届くがその一方で関わる経験が不足している、というような意見がございました。

次に「適正配置」ということで「通学距離・通学時間」に関する点になります。国の基準ですが、公立小学校の通学距離につきましては、小学校でおおむね4キロ以内、通学時間につきましては、おおむね1時間以内を目安としております。ただし、スクールバスの活用など、地域の実情や児童の実態に応じて判断を行うことが適当とされています。丹波市の現状ですが、小学校の下校時は、アフタースクールを利用する児童が多い中で、少人数で下校しなければならないなど現状に課題はありますが、通学時間においては丹波市の状況は国の定める基準、おおむね1時間以内を満たしております。また通学距離につきましては、小学校で4キロを超える場合もありますが、通学時間におきましては、1時間以内を満たしたものとなっております。したがって丹波市の基準としましては、通学距離の基準を設けず、通学時間につきましては、「通学方法にかかわらず小中学校とも1時間以内」としております。

続きまして「学校の構成という視点における適正配置」についてです。現状ですが、小中学校とも各町域に1校以上あります。また丹波市では、令和元年度に「丹波市まちづくりビジョン」を策定しておりまして、このまちづくりビジョンにおいても学校は、住み慣れた地域に残していく方向で位置づけられております。以上のことから、学校の構成の適正配置につきましては「地域内（旧町域）に小・中学校を各1校以上配置すること」を基準としております。検討委員会での主な意見としましては、今後、自治会も統合しなければ存続できない時代となる中、学校も子どもが少なくなってもその機能が十分に発揮される状況となるよう知恵を出す必要がある、というような意見がございました。

次に「学校統合の協議に関して」になります。丹波市教育委員会では、一定の児童生徒数や学級数があることにより、子どもたちが多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、一人一人の資質や能力をさらに伸ばすことができると考えております。これは国の考え方も同様になっております。また教職員の配置におきましても、全ての子どもたちに、等しく望ましい学校教育を行うためには、一定の職員数を確保することが必要であると考えております。検討委員会の主な意見としましては、今後の児童生徒数の推移を見る限り、複式学級規模となる学校が増えてくるのが伺える、というような意見がございました。

学校統合の協議に関する基準としましては、小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模となることが見込まれる場合に地域合意の下、その学校の地域、旧町域で統合協議を行う。ただし完全複式学級規模となる場合は、地域合意にかかわらず速やかに統合協議に入るといふこととしております。

ここで言います「統合協議」というのは、統合を前提とした協議ということではなくて、統合をするかどうかの協議をするというものになります。

方針のまとめになります。「適正規模」につきまして、小学校は1学年1学級以上が維持できる規模とします。「適正配置（通学距離・通学時間）」におきまして、通学距離は基準を設けない。通学時間は通学方法にかかわらず、小中学校とも1時間以内としております。適正配置につきまして、地域内、旧町域に小中学校各1校以上配置するとしております。

最後は「適正配置（学校統合の協議）」につきまして、小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模ということが見込まれる場合に地域合意の下、その学校のある地域（旧町域）で統合協議を行う。ただし、完全複式学級規模となる場合には地域合意の如何を問わず速やかに統合協議に入

るとしております。

また方針では、新たな学びを取り入れた教育環境づくりについても記載しております。小中一貫教育の制度につきまして、またGIGAスクール構想によるICTを活用した遠隔協働学習につきまして、また地域社会との連携につきまして記載しておりますので、こちらをご確認いただきたいと思います。

以上が「第2次丹波市立学校適正規模・適正配置方針」の概要となります。

続いて「丹波市の人口推移、小学生の数の推移状況」について、説明いたします。

初めに丹波市と国の人口推移についてです。市では、令和6年3月に「丹波市第3次人口ビジョン」を策定しております、これまでの人口推移状況から今後の人口推移を推計しております。

丹波市の人口は、1970年から1995年にかけて、ほぼ横ばいで推移し、1995年をピークに2020年にかけて減少しております、今後も人口が減少し続ける予測となっております。丹波市では「丹波市丹(まごころ)の里創生総合戦略」という人口減少対策に特化した計画を策定しまして取り組んでいるところです。

次に、丹波市の「小学生・普通学級数の推移」について説明いたします。

丹波市の小学生の人数は、2000年の4,819人から現在まで、およそ40%減少しまして、2025年現在では2,861人となっております。普通学級数についても同様に減少しております。普通学級数は、特別支援学級を除いた学級数のことを指しております。

続いて「春日地域の小学生の推移」になります。令和7年度までは、5月1日現在における在籍人数としております。令和8年以降の6年間につきましては、令和7年3月31日現在の住基人口のうち、0歳から5歳児の人数を基に年齢ごとに1年ずつずらして見込みの人数を出しております。例えば、令和8年については、3月31日現在の5歳児の人数を小学校1年生として、令和9年度は3月31日現在の4歳児を1年生、5歳児を2年生として見込み数を出しております。

次に「春日地域の学校ごとの内訳」になります。赤枠で囲んでいるのが今年度の各学校の5月1日現在の人数となります。左から黒井小学校は179人、春日部小学校は104人、大路小学校は85人、進修学校は88人、船城小学校は52人となっております。

次に、各小学校の小学生数の推移、その1枚目について説明いたします。

まず「黒井小学校」では、今年度179人、1学年1学級となっております。令和7年3月31日現在の住基人口によると、6年後の令和13年度的人数は133人、46人の減少の見込みとなっております。次に黒井小学校の各学年の内訳になります。令和7年度は5月1日現在の在籍数、令和8年度以降は、令和7年3月31日現在の0歳児から5歳児の住基人口の1年ごとにずらした見込み数となっております。令和3年に関係法令が改正されまして、現在は普通学級1クラスの編制基準は、35人となっております。つまり36人からは2クラスになるということになります。なお、こちらの表には特別な支援を要する子どもの人数を含んでおりますので実際のクラス編制と違っている数字ではございますが、ご了承くださいと思います。

次に「春日部小学校」の小学生の推移になります。春日部小学校は、今年度104人、1学年1学級となっております。6年後の令和13年度的人数は86人で、18人減少の見込みとなっております。こちらが春日部小学校の各学年の内訳になります。

次に「大路小学校」の小学生の推移になります。大路小学校は、今年度で85名となっております。1学年1学級です。6年後の令和13年度には人数は56人で、29人の減少の見込みとなっております。こちらが大路小学

校の各学年の内訳になります。一番下の令和13年度の学年で2年生、3年生を黄色にしております。こちらは複式学級となる人数になります。2年生、3年生で1つのクラスで1人の担任というクラスになります。複式学級は、隣り合う2つの学年の児童の合計人数が、一定の人数以下になる場合に一つの学級として編制するものになります。兵庫県では、14人以下としておりまして、14人以下の場合に複式学級になります。ただし1年生を含むときは8人以下で複式学級の基準となります。

次に「進修小学校」の小学生の推移になります。進修小学校は、今年度88人、1学年1学級となっております。進修小学校は、6年後の令和13年度の人数では81人、7人の減少の見込みとなっております。こちらが進修小学校の各学年の内訳になります。

次に「船城小学校」の小学生の推移になります。船城小学校は、今年度52人となっております。現在、2年生、3年生で複式学級となっております。6年後の令和13年度では、31人となり、21人の減少の見込みとなっております。こちらが船城小学校の各学年の内訳となります。この表には特別支援学級に通学される子どもの人数も含んでいますので、実際のクラス編制とは差異が生じる場合がございます。令和7年度現在では、黄色の着色はありませんが、特別支援学級の子どものおられますので2年生、3年生で複式学級を編制しております。令和8年度以降も複式学級となる予測になっております。令和12年度に全ての学級が複式学級となっておりますが、これを「完全複式学級」と呼んでおります。令和11年度についても、3年生、4年生の合計人数は15人となりますので、こちら側の人数が1人でも減った場合は、14人以下となりまして、そういった場合には完全複式学級ということになります。

最後に「船城地区における船城小学校の在り方に関する検討経過」について、説明いたします。

船城地区における検討経緯の概要としまして、令和5年10月にPTA主催の説明会・意見交換会が開かれました。その後PTAにて、今後に関するアンケートを実施されまして、令和5年12月にPTA役員から自治会長代表へアンケートの結果を報告されております。令和6年3月に船城小学校の在り方に関する話し合いを持つことが決定されました。令和6年度に入りまして、令和6年8月に「船城小学校の在り方検討委員会」が設置されました。委員会には、船城地区自治会の全自治会長、船城地区自治協議会、船城小学校の保護者代表、認定こども園かすが花の子園の保護者代表、計26人の方々に構成されました。検討委員会の目的は、地域住民双方が共に考え、船城地区の子どもたちにとって、より良い教育環境の方向を定めることを目的とされております。

次に令和6年8月に第1回の検討委員会が開催されました。ここで丹波市教育委員会から丹波市立学校適正規模・適正配置方針の概要や児童数の推移について説明しました。9月にはPTAから令和5年度に実施されました船城小学校のアンケート調査の報告をされまして、多いクラス、少ないクラスのメリット・デメリットなどについて、グループワークをされました。10月には複式学級について、丹波市教育委員会から説明しました。11月には船城小学校の音楽祭の見学をされております。次に12月には、令和5年4月に鴨庄小学校と統合した吉見小学校に視察に行かれております。校長先生に統合後の学校の状況などについて話を聞かれたり、統合年度の学校側の様子や保護者、地域などの対応状況について話を聞かれました。また、そのときに各学年の授業の様子なども見学されております。その後、検討委員会を複数回開催されまして、最終的に方向性がまとめられまして、その結果を船城地区自治会長会に答申されております。

そして令和7年3月27日付で船城地区自治会長会から丹波市教育委員

会宛てに要望書を提出されました。参考資料として要望書の書面を配付させていただいております。要望事項は2点ありまして、1点目は「1学年1学級以上の学級編制とすること」、2点目は「統合も視野に入れた春日地域での検討委員会（仮称）を設置すること」となっております。船城小学校の児童数の現状の推移を見て喫緊の課題であり、早急な対応をお願いするとあります。

この船城地区の自治会長会から丹波市教育委員会への要望書の提出によりまして、教育委員会が丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づいて、このたび春日地域市立小学校統合検討委員会を設置したという流れになっております。

以上、長くなりましたが説明を終わらせていただきます。

(山川委員長)

丹波市教育委員会の説明が終わりました。丹波市立学校適正規模・適正配置方針、丹波市人口推移・小学生の人口の推移状況、船城地区における検討経過等の説明がございました。委員の皆様からご意見、あるいはご質問等がございましたら申し出ください。

(委員)

今、船城小学校の人数を見て、ちょっとかわいそうだなとすごく思ってしまったんですけども、花の子園で黒井小学校の子と友達になって、小学校に入ったら、少人数の小学校に振り分けられて。でも、どんどんその中で減っていくというのが見えていて、なぜ一緒にならないんですか、黒井小学校と船城小学校はその2校だけで統合という話に。その前後が私ちょっとよく分かっていないのでお伺いしたいですけども、多分、普通で行くとね、一番近い小学校と一緒にいったほうがスムーズかなと思うんですけど。

(山川委員長)

一番近い小学校。

(委員)

ええ、船城小学校から黒井小学校が一番近いのでね、一緒に通わせてあげたら。今、毎日毎日成長していつている子どもたちがいて、大人がここで、がやがやと5年とか過ぎてしまったら少ない人数の中で成長してしまう子どもが出てしまうので、少しでも早く一緒にしてあげたいなど、私はこの資料を見て思ったんですけども。

(山川委員長)

はい。その辺のやり取りは船城地域からの要望書を踏まえて、今現状、船城小学校の人数が少ないので黒井小学校と統合という話じゃなくて、春日全体を見て今後の小学校のことも踏まえて考えていただけるほうがいいんじゃないかなということ。花の子園から船城と黒井に行かれてますので、もう船城と黒井っていう道はできていますけど、そこは問題ないと思うんですけど、統合ということになると、船城小学校だけじゃなしに春日地域全体を見ると、そこからも考えないといけないんじゃないかという。ただ、私も詳しくは言えませんが、急ぐのは船城小学校なんです。でも今の子どもさんの人数をちょっと見ていただいたら春日地域の中でも、もうそろそろそっちも考えなあかんのと違うというような状況が出てくるんじゃないかなということ、そこも踏まえて皆さんの意見をお聞きしたい。

(委員)

すみません。この統合検討委員会というのは、どの段階まで進めていくものか。それだけ分からない。先ほどのイメージでは、1つは先ほどの説明（丹波市立学校適正規模・適正配置方針）の10ページのところに「適正配置」とありますね。地域内、旧町域に小中学校各1校以上ある。この書き方からしたら春日町で1校にのしなさいというような格好。もう一つ。船城地区からの要望の中では、1学年1学級以上の学級編制とすること、統合も視野に入

れた春日地域での検討委員会（仮称）を設置すること。こうなった2つの分野を一つにまとめるのがこの検討委員会。例えば、先ほど出ました、取りあえず当面としては船城小学校が少なくなるので、黒井小学校に先に統合しましょうと。その後、春日地域一つか何かの形で統合するように検討してください。この2本立てで動くのですか。その辺が明確になってないので分かりません。

(山川委員長)

事務局から説明をお願いします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

先ほど言われましたとおり、船城地区の要望書をもちまして、丹波市立学校適正規模・適正配置方針に基づき春日地域全体で協議すること、となっており、春日地域全体で協議する内容としましては、船城小学校をまずどうしていくかということが喫緊の課題にはなっております。ただ船城小学校を統合するということは先ほど言われましたとおり、どこの学校と統合するのかという問題もありますので春日地域全体で考えていただきたいということが事務局の思いであります。

また、おっしゃるとおり船城地区以外においても、子どもたちの数が少なくなっている現状となっておりますので、この機会にこの人数についてもご確認いただきたいと思っております。その結果、ほかの小学校についても、この会議で検討していくのかどうか、船城地区のほうから今回要望書が出ておりますのでそちらも早急に対応していくべきとして、この協議を行っていくかどうか皆さんで考えていただきたいと思っております。

(委員)

それはよく分かるんです。だから例えば、この検討委員会の設置要綱には、これ期間が全然載ってないから、1年なのか5年なのか10年なのか、分かりません。これがまず1つ。

それと、先ほども言いましたように船城小学校と黒井小学校の統合ということをお前提で動くとなるなら、春日地域全体の統合というのはもっと時間をかけてもいいんじゃないのと。そこまで、これ引っ張るんですか、この検討委員会は。要綱には明確に期間がないから。

(委員)

そういうことをこの検討委員会で決めていいんですか。

(足立教育総務課長)

今ご意見をいただいたような内容も含めて、ご意見を出していただいて検討いただきたい。例えば、今言われたように全体のことも検討していくのかということを含めて意見を出していただいて、検討いただいたらというふうに思います。

(委員)

いいですか。はじめに委員が言われたのは、こういうふうに船城がここに出しているように、要望を出していただいた。それも2年かかっているわけじゃないですか、動き出して。その瞬間にもう複数学級になるのは見えとったわけでしょう。でも、そこから2年かかったら、この子どもたちが2年間その状態で行かなあかんじゃないですか。多分、そういうことを言うてはと思う。今度また、春日町全体のこととしたら5、6年かかるんじゃないかと、もうこの感じやったら。そうなったら多分卒業しちゃうじゃないですか。今の親、子からしたら、たまたま住んでいるところが船城で、勝手に振り分けられたところに住んでいる。だから船城小学校しか行けない。別に船城から黒井に行ってもいいんだっただいいですけど、それは駄目でしょう。たまたま住んでいるところがそこやったがために少ない学校に行かないといけない。その子どもたちはどうなんだということだと思っているので、今、委員が言われたように、喫緊の課題をまず先にやって、多分、春日町全体の話は数年かかると

思うので、それは僕の意見ですけど、それはちょっと置いておいてやらんと。いや、この場でみんなやろうと言うて、よし半年後にできると、全員がやりますって言うんやったら別ですけど。多分、また「自分の母校がなくなるのは嫌だ」とか、そういうのを言う人が出るかもしれんし、だからそういうのを考えたときに、ほんまに先ほどの意見は親としての意見だと思うんです。そういうことは大事かなと思います。

(委員)

今後の進め方の意見交換なんですけど、これはだからこの次回委員会の次第に日程が入ってます。だからこの7番目の次回委員会の日程についての今後の進め方でよろしいですか。

(足立教育総務課長)

今、いろんな人の意見をいただいているのはどちらかというと今後の進め方の意見交換の内容という部分についてご意見をいただいているのかなと思っています。もともと先ほど説明した部分については、適正規模・適正配置方針でありますとか、推移とか検討経過について、ご質問いただきましたかったわけですけども、もう既に6番目の今後の進め方のところで、検討委員会でどう進めていくかというのを具体的な意見交換をやっているのかなと思います。

日程については後ほどまた私のほうから提案をさせていただきたいと思っております。

(委員)

だから一つの提案としましては、7番目に次の日程が決まるんだけど、次回のテーマとしては、だから船城小学校と黒井小学校の統合だけに絞っていったらどうなの。私は案として提案しているだけです。

(足立教育総務課長)

はい。そしたら今後の進め方の話題に入っていくと思うんですけども、今いただいたような意見交換をしていただいたらどうかなというふうに思います。検討委員会の中で、まとめていただけたらと思っています。

(委員)

花の子園保護者なんですけど、船城小学校に子どもがいて、去年1年間PTA会長をしまして船城小学校の検討委員会の場に携わらせてもらって、船城小学校はほんまに喫緊の、ちょっと大変な状況で。今年うちの子どもが一番上の子は中学校に行ったんですけど、そのとき船城小学校から行ったのが6人で、少人数から大人数の学校、今6人から90人の学校、中学校90何人ですけど行って、ちょっとその環境に耐えられなくて、結構不登校になる子が船城小学校の割合が多いということで喫緊に進めていただきたいんですけど、この丹波市の方針で春日で船城小学校の統合をどうするか、統合したいと言うたら、旧町域で統合協議を行うというふうに決まっていますので、今回こうやって集められたと思うんですけど。その中で、次第の6番ですね。「今後の進め方」のところで、もう船城と黒井、例えばですよ、船城と黒井だけ今回はもう決めましようって決めてもいいですし、資料見とったら大路の人数もちょっと少なくなっているんで大路のことも今後ちょっと、こども園の校区というか、こども園のあれで2つに今後絞っていくのかというのを「今後の進め方」で決めていって、ゴールをどこに持っていかっていくのかを決めると、どこまでに決めなあかんとか、日程が決まってくると思うので。順序を追って、ちょっと次の6番ですね。この会のゴールをどこに持っていかっていくのかというのをまずは決めていただければと思います。船城としては早くしたいんですけども、ほかの小学校もこの推移を見てもらって、ちょっとうちの小学校も今後のことを考えていかなあかんっていうことであれば、この会で一緒にみんなで春日町の小学校の未来というのを一緒に考えていけたらいいなと思っております。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

すみませんけども、次のテーマの中にも入ると思うんですけども、例えば、統合だった場合なんですけど距離が遠いからスクールバスの費用がかかります。それから例えば、船城小学校が黒井小学校に来た場合は、その学校のあとをどう管理するか、それからいろんな面からいったら、今度は税金投入とかいろいろ出てきますよね。費用対効果なんです。ここまです教育委員会が出してくれますか、次の会のときに。

(山川委員長)

すみません。今ちょっと話がちょっと一足飛びにいき寄るような気がせんでもないです。船城と黒井の統合するのを検討する。要望書からするとちょっと違いますけど、視野に入れての統合なんですけど、全体に集まってもらっていますので、黒井と船城の問題をこの全体会で春日地域市立小学校統合検討委員会の中ですか、あるいは船城小学校と黒井の問題なので、その地域で検討するののかということも考えないといけないんじゃないですかね、というふうに思うんですけど、どうでしょう。

(委員)

失礼します。この要望書を出させていただいた中で、その1学年1学級以上の学級編制とすることと、統合も視野に入れた春日地域での検討委員会(仮称)を設置する。これは別々のように思われておりますが、一連のものなんです、結局。というのは、この適正規模・適正配置の中で1学年1学級以上の学級を編制しようとすると、今の方法としてはほとんど統合に近いんじゃないかなと。その春日地域の中で一つの学校が統合しようとすると、春日地域全体で、教育委員会から説明があった10ページの丹波市の適正配置(学校統合)のこのページの赤い字のところで適正配置については小学校は複式学級規模となる場合、または複式学級規模となることを見込まれる場合に地域の合意の下にその学校のある地域、春日地域ですね、統合協議を行う。春日地域で統合協議を行わなければ、船城小学校の統合、1学年1学級を確保することはできません、手続上。この適正規模・適正配置の記述の中から読み解くと、この会議がないと船城小学校の決定もできないということですので、この2項目を要望させていただいたということでございます。

今、船城と黒井だけを、統合をまず考えたらどうかというご意見をいただいております。確かに、喫緊の課題としてこれだけ人数も減ってきております。令和12年には完全複式になります。ですから船城地区自治会長会、船城地区全体としては喫緊の課題として受け止めたということでございますので、それはそれでよいと、ありがたいことだと思っておりますが、やはり春日地域全体でこの問題も含めて、並行的に検討していただくことがこの春日地域全体の立ち上げた意味があるんじゃないかなと思います。船城と黒井がもし合併しようかというようなことで結論を出していただけたら、それはそれで進めていただいてもいいんですけども、やはりほかの地域においても大きな減少を招いておりますので、春日地域全体、黒井と船城の結論が出たとしても、またすぐ同じような検討をしていかんのかなという思いもございますので、やはり並行して検討をしていただくほうが今後スムーズな運営になっていくんじゃないかなという思いはいたしております。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

資料を見せていただいて船城の次は大路なんですけど、だから発言するわけじゃないんですけど、船城の問題はもう急ぐというのは当然、全員の何か頭

の中ではそうだと思うんですけど、その次に大路がいて、春日部、国領がいてという、この問題がいつか出てくる。この資料ではもう大路が頭出しされているので、じゃあそのときにもう一度こんな会議を開いてやり出したら、またそこから数年かかる。それやったら、今のうちに方針、方向だけでも決めといて、動く必要はないんですけど、方向をせっかく全員そろっているんですから決めてもらうというのもちよっと次のそういうときが来たときに、スタートダッシュが早いかなと。ただ、そのために船城のことが遅れるんだったら、そこはバランスを考えて、ちよっと後回しはできないでしょうけど。だからその急ぐやつと、急がないんやけど必要なことをいかにバランスを取って、皆さんの負荷がかからないように検討できるかというのが委員長に求めるさじ加減の進め方かなというふうに思います。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

全体で進めていくというのを次回のときにどういう方向でいくか決めるということ。

(委員)

さっき言われた船城と黒井だけが集まるのはできないんですか。とにかく何かしようと思ったら春日町全部が集まってする、それはセットということですか。

(足立教育総務課長)

はい、どういう形で決めていくか、どういうふうにしていくかというのは検討委員会の中で協議いただけたらと思っています。先ほど言っておりました費用対効果とか、そういう部分については現時点では教育委員会のほうが積算しているものはございません。現時点ではないということでございます。通学の方法についても、それも現時点ではどういうふうにするかというのは、申し訳ないけど持ち合わせていません。統合するということが決まって、協議の中でいろんな整理ができて、その中でどうするというのが決まってくるものだというふうに思っておりますので、現時点では何かそういった費用的なものというのとは持ち合わせていないということでございます。

(委員)

この状況、船城小学校の推移が分かっていた上で、そういうシミュレーションも全くしていないんですか。もう青垣も山南もしている、市島もしている。丹波市で一番最初にこの話が出ているんだったら分かるんですけど市島もやってる、大体試算は分かるじゃないですか。この状況を見て、そんな僕らど素人が小学校の統合にどのぐらいかかるかできへんわけや。それをするのが教育委員会の仕事。それは、この状況を見て統合の話がないから試算もしてへんというのは、それはおかしい話だと思う。ある程度、市島が5年かかって、また春日も5年かかるというのは同じ組織としてあり得へん話なので。実際、例があるんでね。それはそれで、例えば、さっき言われた次のときは、例えば、船城・黒井の統合の場合の予算案とバスのお金がこれぐらいかかるとか、最低それぐらいはできると思う。できるし、やらないと前に進まないと思う。意見です。

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。いろんな意見をいただいた中で、例えば、次にはこういう資料を用意してほしいということがあったら、できるものと、できないものがあるんですけどもご用意はさせていただくんですが、どっちかと言うと、そのシミュレーションというのはいち先の話のシミュレーションかなと思います。

(委員)

先やないと思う。さっきもね、不登校になると。だから結局ね、5、6人の親やから、もうマイノリティ、少数派やから何とも思っへんだけで。5、

6人の親でも中学校に行って不登校になるというね。その子の人生がかかるやないですか。そんな先やないと思う。意見ですけど。子育て世代の親として、さすがに子どもが例えば、5、6人って言うけど男の子1人とかね、女の子3人とかあるやん。ここに載ってへんけど。女の子1人で6年間いてね。中学校に行って、たくさんの女の子とコミュニケーションが取れるのかというのとれへんでしょと思います。別に春日が一番最初の話じゃないんですし。市島でやっとなる話やし。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

とりあえず、この検討委員会につきましては、まず統合協議について皆さんにご確認いただきたいと思っております。先ほどから意見が出ておりますとおおり、ここの検討委員会で船城小学校をまずどうするのか、ほかの地域をどうするのか、そういった話をする中で、船城小学校と先ほどありましたとおおり黒井小学校がやっぱり統合すべきだろうというような話が出てきたら、例えば、船城と黒井だけで統合協議を進めていくという方法もあると思えます。ほかの地域につきましては、また状況を見ながら子どもの人数等の推移を確認していくために、この検討委員会を継続して設けようという方法もあると思えます。そういった内容について、まずどうしていくのがいいかというのを今日は話し合っていたいただきたいと思っております。

(委員)

要するに会議というのは当日来て、資料をもらってやるよりも次の会議はこういうことをしますよ、だから考えてきてくださいということで、これを今回6番で決めて、7番の日程のときに次のテーマとして、まず6番のテーマを出したらいい。次回に例えば、例として、船城と黒井が統合したときにいろんな問題点が起こります。そこで出てきたことをまた出して、次の会議で協議する、これを広げていったら春日地域全体の話になってきますやん。会議とはそうでしょ。やっぱり当日に資料を出すんじゃないで、事前にテーマを出しとって皆さん考えてもらったほうが意見が出ます。それが有意義な会議になります。そういう形を取るために、だから7番のためにどういうテーマにするか決めていったらいいんじゃないの。

(山川委員長)

何か次のところに進んで。一応5番のことで質問・意見を聞いたんですけど、もう6番に行っとるんですよ。そちらのほうに進めてもよろしいか。皆さん、どうですか。もうそちらのほうに進めてもよろしいですか。5番に関しての意見とか質問はございませんか。

(委員)

ないです。

次第

6 今後の進め方について（意見交換）

(山川委員長)

そしたら「今後の進め方について」ということで進めていきますけど、今言われたように次回の予定のときにそれを検討、意見をまとめますか。

はい、どうぞ。

(委員)

今、船城地区の方、花の子園の方の話を聞くと、もう来年にも統合してほしいというふうに感じました。統合すると先生の配置とか、それから校舎、必要ならばバスなりということになると予算的なこととか配置のことがあるので、多分来年に統合すると言うんだったら多分タイムリミットがあると思うんで、それを逆算していつに会議するとか、次のときにここまで決めていくということがあると思うので、来年多分無理と思われるかもしれないので、今のご要望とかを聞くと「もう来年」というふうに聞こえたんですよ、その不登校の話が出ているということは。そういうことになったら、

いつまでに決めなあかんとしたら、次の段階に何を決めなあかんとすること。それからもう3年後、4年後に見えてるんだったらこの会議は閉じんと、閉じたらまた準備委員会みたいなことをせんなんから閉じないで、年一で今年、何年という形で年一か半年に一回とか残して行ってやるという、2段階でやって。まず来年にもし統合するならば、何月までに何を決めとかなあかんとするので、多分費用があつてどうだ、予算的に無理だからという話になるかもしれないので、まず統合するかどうかを絶対次に決めるなりして、その次に何を決める段階で、それが10月までに決まってないと駄目とか、もしかしたらあるかもしれないので。市島とか山南の例もあると思うんで、そういったことも含めて会のスケジュールを決められたらいいと思っております。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

今、言われたようにスケジュールを一つ出してもらったらいいのかな。今までのスケジュール的なことで実績みたいなものとか。何か、その辺、進め方の参考になるものがあるんじゃないかなと思うんですけど。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

スケジュールにつきましては、一応ほかの地域の状況ということで、ほかの市島地域のときでしたらこれだけ期間を要しましたということはお示しすることができますと思います。ただ、この検討委員会でまず話し合っていたきたいのが、統合するのかどうかの協議になっておりますので、まずはそこをどうしていくか。船城小学校の今後、他の学校の今後を考えたときに統合していくのかどうかをまず皆さんでご協議いただきまして、その後、統合するために必要なことというのは順次、話し合っていきたいと思っております。その確認を取っていきたいと思っております。

(山川委員長)

はい。

(委員)

今、その話が出ったと思うんです。統合する、せえへんという話に必要な資料を出してくださいという話が出たと思うので、そこは準備していただかないと話が進まへんのとちゃうかなと。それは皆さん、どう思われますか。

(委員)

そのとおりです。

(委員)

そうですね。

(委員)

だからこの検討委員会で次回のときにいろんな問題点を出して、こういう資料があつたほうがよろしいよということにして、それを決めて、その次の会ときに教育委員会に出してもらおう。このステップをとっていかないと全然データも何もないことになってしまいますから。今、おっしゃることいいと思います。

(委員)

という意見、思いです。

(山川委員長)

そしたら次に準備をしていただけますかということです。ちょっと資料がやっぱり手元に来るのが遅いので、もうちょっと早く皆さん、委員さんに早く資料が届くような形を取れないですかね。言われたように考える時間というか、いろんな頭をまとめる時間がないという。どういうふうに出すかというのはなかなかしんどいかなと思うんだけど、事前に委員さんに渡すようにはできませんでしょうか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今回第1回目につきましては、各地区からの役員選出も兼ねておりましたので、ちょっと時間を要することになりまして資料の配付が遅くなりましたことをおわび申し上げます。

次の会議からはできるだけ事前に確認いただける時間が持てるように早めには配付したいと思っております。次の会議の配付資料の確認をしたいと思うんですけども、今意見がありました統合に要する期間というようなところを参考資料として提出させていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

費用に関する資料はどうか。

(委員)

費用はわからないでしょ。市島の試算って、その辺は地域によって事情が違う。ほかのところは関係ない。ここだけの話やから。そんなものはわざわざなくても良い。

(委員)

丹波市内の学校ということで。

(委員)

これは春日地域の話やから。

(委員)

丹波市でやった案件で。

(委員)

丹波市だけど、この名目は春日地域の市立小学校のこと、この委員会は。

(委員)

だから一つの参考資料として。さっき言うとしたやん、費用対効果。

(委員)

そりゃそうだけど、でもそれは言われたって分からないよ、次の会議を開かないとどんな問題点とか、どんなことがあるかって今設定できない。

(山川委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

私らは地域の代表ですね、あるいは保護者の代表がここへ来てるわけで、代表やからここでいろいろ話し合われたことを地域に持って帰って報告することも大事ですけど、次回こういうテーマで会議が開かれるので、それぞれ地域住民の声を聞いてきてほしい、各地域にどのように思われますかというような取材をしてもらって、ある程度私なんか大路地域の地域住民の意向、あるいは今回船城地区の要望があって、1学年1学級の学級編制を求める要望書、これどうするか。やっぱり代表やから、ここで好き勝手に述べるんじゃなくて、地域に持って帰って、地域住民の意見を聞いたりして次回やっていく、意見を言うということも忘れてはいかんとします。それが1点と、それからね、船城地区がこういう要望を出されているということで、春日町として、春日町の小学校をどうするかという話もしていかないかと思うんですけど、あんまりそれに時間かけとったら、令和5年から取り組まれていきますけど、これ遅くなりますよ。だから春日の小学校をどうしていくんやという話も一方ではせんんですけど、船城から出ている要望を早く実現するためにも具体的な統合の話を進めていって、スケジュールに乗せて、いつまでに結果を出すような、そういうのを詰めていかんと、だらだらした会議を何遍しても意味ないと思うので、その辺整理して話合いをせんと。次回もこんな話合いをしとったのでは進まない。そんなことを今聞いてて思いました。以上です。

(山川委員長)

ありがとうございます。

やっぱり船城と黒井の問題みたいな形になるんですけど、やっぱりタイム

スケジュール的な面が必要やないかなと思いますけど、どうですかね。

それともう1点、この会議でね、いろいろ意見が出たりするんですけど、後からまた「こんなこともどうやろう」というように思うこともあったりして、教育委員会にある程度質問を受け付けるような、質問がファクスとかメールとかでできるような形にはなりません。例えば、地域で持って帰って説明したときに、こういう意見が出たと。それを即、教育委員会に報告するほうがいいんちゃうという部分もあると思うんですよ。だからタイムリーにいろんな質問とか疑問というのが聞けるような形を取っていただければ、普通やったら私書箱みたいになるんですけど、教育委員会にそういうところがあればいいかなと思います。

(委員)

それともう一つね。次回の話ばかり言うんやけど、とりあえず今の船城のほうから黒井のほうに統合するという仮定として、こちらの検討委員会ももし統合というゴーサインが出たときは、教育委員会は来年の4月からできるかどうかという事の把握できますよね。それが可能かどうか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

とりあえず、検討委員会についてなんですけども、まずほかの地域での、これまでの例で言いますと、まず統合するかどうかを決定いただくということになります。統合する方向が決まりましたら、その統合の仕方に基づいて、例えば、スクールバスが必要であるとか、学校の教室の規模がどうであるとか、学校の名称をどうするであるとか、そういった協議に入ってまいります。それが統合の準備に関するところの協議になります。

それに関しましても、ほかの地域では1年以上要している現状ではございますが、先ほど委員が言われたとおり、各地域によって現状は変わってきます。例えば、統合しても校舎改修などが必要なかった場合には、それほど時間を要しないこととなりますし、スクールバスにつきましても大きいスクールバスを2台も3台も必要ないということであれば、そういった時間も短くなりますし。地域ごとによって現状は変わってまいりますので、そのときに応じて、どういう方法で統合するかということを決まされた後に、そういったことは決めていきたいと思っています。

(委員)

それ、すみませんけど早めにやっていただきたいという、これ今の皆さんの意見からしたら。来年の4月は無理という、だから今のようなことの資料が欲しいんですよ。来年の4月の開校が無理の内容はこんなもんですよ。そうなってくると、もう1年延ばしまして再来年の4月は、ということ、そういうことを話し合うためのデータが欲しいんです、教育委員会から。ある程度それはできますよね、校長とかに話していったら。だから、そこに費用とかいろんなものが絡んでくるんです。そういうデータが欲しい。

(山本部長)

失礼します。今、船城と黒井が統合することがまだ決定してないわけで、そのことが前提で今、話が大方進んでいるかと思うんですが、まずどうするかを決めていただきたいです。船城のほうから統合を視野に入れて、この春日地域の検討委員会を持っていただきたいというふうに出てきました。ただ、そんなことないと思いますけど、黒井が嫌だということも、この場であるかもしれないです。なので、この場でまず早急に黒井と船城の統合を考えていかなあかなんということが出たら、それに対する時間、どれぐらい時間がかかるだろうということとか、予算的なものもシミュレーションできますが、まだそのことが決まっていない段階で、教育委員会としては動きにくいので、まずどういった方向で春日地域を考えていくのか、ということを決めてほしいです。何よりもここでの意見をいただきたいのは、統合の是非なんです。ですので、まずどういった方向でくっついていくのかと、もしくは

統合しないのかということも結論としてはあるかもしれないので、その辺のことを決めていただいたら、できるだけ速やかにこちらとしては動きたいと思います。

(山川委員長)

今の出ている意見の中では、船城と黒井の統合という話を準備といいますか、そういうふうな方向性で検討したらどうやという意見が多いんじゃないですか。

(委員)

それやったら今回、船城と黒井の統合を大前提で、とりあえずは採決だけとったら、次回その流れができますやろ。ほんならもう教育委員会はもう統合するというで動く。

(委員)

決をとったらいい。

(委員)

今、「決をとったらいい」と言われても僕らは一応、自治会と保護者の代表なので、一旦この会議でこういう意見が出ましたというのを持ち帰って、皆さんの意見を聞いて、それを集約して、僕らはその代表としてこの意見を出さんと、ここで僕ら個人の意見で出してしまってもいいんですか。

(委員)

あくまで方向性。そやからさっきも資料を出してくれへん。なかつたら決められへんので。さっき方向性を決めんと資料は出せへんと言われた。

(委員)

すみません、横から失礼します。今、委員がおっしゃったのは皆様方、それぞれの自治会であったり、保護者であったりの代表で皆さん、集まっている中でこのメンバーだけで「こうします」という方向性を決めてもいいものかなということが問われていると思うんですよ。その資料云々というのも大事だと思うんですけど、ちょっと個人的な意見なんですけど、まずこの意見を各自治会やその保護者やPTAに持ち帰って、「今回こういう話が出ました。船城小学校の現状はこんなんです」ということで、「こういう会議がありました。その中で、統合という話も出ていますけど皆さんどう思われますか」というのを各セクションで聞いてもらって、そこから意見を吸い上げてきて、中には先ほどおっしゃったようにこことこだけでしたらええやんと、例えば、大路小も少なくなるんやったら、船城と合併したらええやんという意見が出るかもしれないじゃないですか。その意見をないがしろにして、ここで、このメンバーで今決めてもいいものかなと思うんですよ。こちらからちょっと要望してきて、早急をお願いをしていることで、あまり皆様方が真剣に考えてくださって、いい意見を出していただいているのは重々承知ですけども、ちょっとワンクッションを置いてもいいんじゃないかなと、私は率直に思いました。以上です。

(委員)

はい、すみません。「自分の組織に持ち帰って」という意見を言われたんですけど、この会議を開く前にPTAの会議があったんですけど、その会議のあと、春日部小としては、全いろんな役員が集まったときに、統合についてどう思うかを聞いたんです。聞いたとしても、そのレベルなんです。臨時総会を開くというような話、自治会で臨時総会をやってみんなの意見を聞くのかという話ではなくて、我々ここでその会の代表として来ているということは、それを一応ある意味、背負ってきているようなものなので、委員として思ったことを言ったらいいんじゃないかと私は思います。それだけじゃさすがにまずいなと思って、この前、この会議を開く前の段階のときに全体役員会というんですけど、そこでは一応役員には聞きまして、方向性は持ってますけど、それと全員に聞く、アンケートを全部とって聞くのかとか、そこ

までできるのかなとか、それやったら次はいつ開くか分からへんのもあるんです。ちょっと負担が重いなというふうに言われているのも分かったんです。あまりに役員として重過ぎるんじゃないかという意見も分かるんですけど、その思いをもって皆さん来ていると思いますし、それがあまりにも不安やったら聞かれるというのも一つの方法やし、全部に聞かんなんというのはちょっと、それやったらもうこの会議に出れませんわ、私らも、というふうにちょっと思ったので。あまりにもその責任を背負わせ過ぎるのはちょっと私らは学校のPTAとしての雰囲気は分かっていますので、役員に聞いて。それはそれで言わせてもらいますけど、全PTAの責任を背負ってという発言までされるんやったら、もう発言できなくなるので。それをせなあかん委員さんはおつてかもしれないですけどそこらはちょっと、と思いました。すみません。

(委員)

いや、だから今のアンケート云々の話やないですけど、それはだから教育委員会のほうから全部つくってもらって、配付はこちらでやらないけないけど、そういうことを次の会で話していったらええんちゃいます。あまりにも役員の負担がと言うんやったら。全関係者にアンケートを配付して、回収するというやり方はできます。

(委員)

どんどん遅くなりますよ。今は、もう最速で船城小学校の、もう複式はどんどん進んでいる。それをもう今既に、2、3年たってる。それで悲しい思いをしている子がいるんだったら、1年でも早く、もう来年無理でもその次でもしようと思うので、そのアンケートっていうのにまた1か月、2か月かかってたら、進まないのだったら、どうなのかというのもあるんです。だから今は、船城小学校とその隣接なり、全部になるか知りませんが、今の決は船城小と黒井小が統合するのをどうするかということやないですか。それを例えば、春日部小までアンケートを全部とるのかとか、というのとはちょっと次の段階かなと思ったりしますけど。

(山川委員長)

じゃあ今後の進め方っていうことについて意見をいただく前に、船城小学校と黒井小学校の統合という方向性を進めていく意見交換会という形によるしいですか。先ほど言われたように春日全体のことは大事なんですけど、それも踏まえて船城小と黒井小の統合に向けての意見交換会という形でさせていただいたらよろしいですか。

(委員)

いろんな意見を出していただいておりますけど、喫緊で早く児童のためにしてあげたいなという気持ちは非常にありがたく聞いています。我々、船城で要望書を作成しました。それは2点あるということで、最低1学年1学級以上の編制、それが適正規模だと思うのでその規模以上は確保してほしいということと、あと、それをしようと思えば、どこかの小学校と統合するか、あるいは小学校区域ですね、地域を広げると、今船城だけですけど例えば、もうちょっと増やして、その人数に足るような形にするという方法もあると思うんですけど。その中で、やっぱり相手が必要なんですよ。一番手取り早い話という形で、今、黒井というお話が出ておりますけど、黒井はまだ何も受け入れようとか、あるいは船城と一緒にしようとか、そんな話は多分出てないんじゃないかと思うんですよ。出てないでしょ。だからそれはここで方向性は決めていただきたいんです。どこかと一緒になると。そしたらそれが黒井なのか、春日部なのか、進修なのか、大路なのか、それは分かりませんが、例えば、自分たちのところに来てもええでという意思表示してもらえるかどうか、船城の人間として。「嫌や、そんなもん、来てもうたら困る」と言われたら、これいくらこちらが要望を出してたととしても、一緒

になるのも叶えてもらえないので。そのときに何が必要かと言うとやっぱりその地域の総意やと思うんですね。やっぱり地域として、例えば、黒井だとしたら黒井の地域全体として、船城を受け入れよかと、一緒になろうかという合意形成が必要だと思うんですよ。

我々のときも、この要望書を作っていく中で、各自治会の中でそれこそ臨時総会に近いような形でやってもらってます。私のところは、アンケートを各戸配付で、アンケートをつくって配付して、それを集計して、それで〇〇自治会としてはこういう意思を持ってますということを自治会長会に報告をするというような形で、それぞれの自治会の総意を持ち寄ったわけです。それで全体としてオーケーということになったので要望書を作ることができたんです。

なので、何を言いたいかといいますと、ここで早く決めていただくこともありがたいけども、やっぱり受け入れていただく側の総意というものをとっていただく必要はあるんじゃないかというふうに思っていますので、一つの段階としては、方向性として「どこかと一緒になれ」という方向性、どこと一緒になるのやと言うたら、少なくとも希望としては、各地域の皆さんところで「船城が来たいと言うとるねんけど、どうや」というふうなことを一応、確認をしていただきたいなど。全部できたらいいけど、やっぱり負担なので一番近くの例えば、黒井なりに限定してやってほしいと言われたらそれもそうなんですけど、そういったところを方向性といいますか、そういうふうにしていただけたらなというふうに思います。

データというのも本当に欲しいんですけども、やっぱり相手が決まってから揃えていただくと、精度のいいデータにもなりますし、決まってからデータをいただくということでも決して遅くはないんじゃないかなというふうには思っています。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

先ほどからいろんな意見が出てると思うんですけども、ちょっと私個人としての考えとしては、いささかペースが早過ぎるようにも感じるんです。あくまでまだ統合検討委員会だと思うので、まずそれをどうするかという話だと思うんですけど、もう準備委員会からの話が出てるんじゃないかなというふうにはちょっと感じております。

それと先ほど委員のほうからもありましたけれども、船城中心の考えであって、まだ確定はしてませんが、黒井と合併をしたらどうやという話が出てますが、黒井側の意見としても何も聞いていただけないのかなという思いも、やはりいろいろほかの人にも話を聞いてみたら、そういう意見がないとは言いきれないというのは事実です。それは例えば、小学校が移転するであつたりとか、最初のほうに意見もありましたけど、例えば、名前が変わるであつたりとか、となったときに果たしてそれで全員が納得してくれるのかなというの少し思うところです。船城小学校の現状というのは、もちろん我々は無視しているわけでもありませんし、大変理解をしているんですが、やはりいろんな意見をもう少し聞いて、急ぐことも大変大事だというふうなお話も先ほどから意見を聞いておりますけども、もう少しペースを落としてじっくり腰をつけて考える話ではないかなというふうには私のほうは思っております。

それと確認をしたいんですけど、たしか今って、校域を超えた登校というのは可能になってますよね、例えば、船城小学校に在籍しながら黒井小学校に通うということも可能ですよね。

(足立教育総務課長)

今、言われているのは「区域外就学」ということなんですけれども、昨年

に一部改正をしたんですけども、自宅からもととの指定されている学校より隣の地域の学校が近い場合、そういう場合は校区外の申請をいただいて行くことはできるんですけど、誰もが行けるということではなくて、中にはほかの市では選択制という、学校を選択できるような地域もあるんですけど丹波市にはそれがありませんでして、区域外就学ということで距離的要件があるということでございます。またそれ以外のいろんな条件で区域外就学ができる場合はあるんですけども、選択制ではないということでございます。

(委員)

分かりました。また、そういったところも取り入れながらしっかり話をしていくというのも方法の一つではないのかなというふうには、私のほうは感じるので、例えば、そのできる、できないは別として、子どもたちは先に黒井であったりとか行きたい小学校のほうに通いながら、これから合併をするのか、合併した際にどういうふうに進めていくのかというのを考えるべきではないかなと思いますし、じゃあ合併しましたとなっても、例えば、PTAはどうしますか、今積んでいるお金はどうしますかといういろんな話が出てくると思うので、皆さんの意見はすごくよく分かるんですけども、もう少しちょっと腰を据えてやりたいなと思いますし、黒井としては、今日の会議が終わった後に一応PTA会員に対してアンケートをとる予定にしておりました。それで、どういった意見が出てくるかなというところを吸い上げて、次回の会議に臨みたいなというふうに思っておりましたので、この場で「その方向で行くぞ」というのは否定はしないんですけども、何ともうちとしても答えづらいところがあるので、そういうところも少し考えていただけたらなと思います。以上です。

(山川委員長)

はい、ありがとうございます。

今、委員からご意見が出ましたけど、今後の進め方ということをもとめさせてもらってもよろしいでしょうか。

一応、船城小学校と黒井小学校の統合という方向性で意見交換するという次回の会議の進め方でよろしいでしょうか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

そうしましたら、次の会議におきまして、黒井小学校と船城小学校を統合するかどうか。また、ほかの地域についてはどのように話し合いをしていったらいいのか、そのような会議の進め方について次回協議をしていただくということでもよろしいでしょうか。

(委員)

さっき、黒井のPTAのアンケートとおっしゃいましたけど、次のときに結果をお聞きしたい。

(委員)

はい。

(山川委員長)

今の方向性でよろしいですか。

はい。そしたら次回については、船城小学校と黒井小学校の統合という方向性に向けての意見交換という形で話していただきたいと思います。その辺の資料というのは、意見交換なので資料はないですか。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

本日出た意見としまして、参考にほかの地域では統合までにどういう事項を協議しましたというのは資料として出せると思います。統合までにどういう話し合いが必要なのか、そういった項目を出すようなことはできると思います。次の会議の内容としましては、黒井小学校と船城小学校を統合するかどうか、あとその他の地域については、どういった話し合いを持っていくか、この2点で協議を進めていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか、

皆さんの確認をいただきたいと思います。

(山川委員長)

そしたら何遍も言いますが、もし資料が出るのであれば、前もって委員の人に渡していただきたい。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

はい、そのように対応させていただきます。

(山川委員長)

はい、そしたら皆さん、それによろしいでしょうか。

次第

7 次回の日程について

(山川委員長)

それでは「次回の日程について」、お願いいたします。

(足立教育総務課長)

次回、委員会の日程でございますが、8月28日(木曜日)19時30分から開催をさせていただきたいと思います。1ヶ月後になります。場所は、別途連絡を差し上げたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

アンケートの用途は。

(委員)

我々の予定としては8月5日が役員会、定例月のPTA役員会となります。そこである程度、方向性のアンケートをつくって、それから配付が今夏休みですので、配付をすることが不可能です。急がなければならないのであれば、さくらメール等を使ってとなりますけども、堅い話ではないのでそれを審議した上でとなってくると、次回、今、予定していただいた日程であれば意見というのは、黒井としての意見の提出はちょっと難しいかなというふうに考えます。もし、なくてもいいということであれば、その日程でもいいですけど、ちょっと話が前にいかないかもしれない。大変、黒井の話で申し訳ないですけど、そういうふうに私のほうは考えております。

(委員)

すみません。船城のほうも自治会長会が毎月23日にあるんですよ。そしたら28日で決まったことを報告しようと思ったら、次の月の23日でないと集まることができませんので、できたら月の中頃、15日、20日前後ぐらいにしていただけたらありがたいんですけどね。

(山川委員長)

そしたら日程はまた検討してもらいましょうか。

(足立教育総務課長)

はい、日程でございますが、先ほどちょっとこちらから提案したその時期では難しいということなので、ちょっと意見をいただいて、どの時期にさせていただいたら良いか、具体的にいただけたらありがたいと思います。

(山川委員長)

こっちで決めるの。

(足立教育総務課長)

はい。9月中旬とかいう意見もあったので。

(委員)

理想は9月の頭に配付して回収して。

(山川委員長)

9月末ぐらい。どうですか。9月末ぐらいで日程を決めたら。

(委員)

毎月のイメージは、教育委員会の人には急いで決めてほしいというのが本音なんですか。本音で言ってもらったほうが分かりやすい。

- (足立教育総務課長) 教育委員会として、急いでおるとかいうことはないので充分検討いただいたら良いかと思っております。1か月に1回程度というイメージを持っていただけて、急いでいるとかいうことではございません。
- (委員) 単純に夏休みがあるので。持って帰れない。
- (山川委員長) そしたら日程をまた連絡させてもらいましょうか。
- (委員) 今決めてもらえたら。
- (足立教育総務課長) すみません。船城のほうからは中旬が良いという意見もあったんですけど。
- (委員) 20日ぐらいにしてもらわんと、例えば、9月20日とか。
- (委員) でも逆に考えたら、黒井小学校のアンケートの結果も見たほうが次の会議がやりやすいんじゃないですか。そんな早くはたぶん回収できない。
- (委員) 流れ的には9月の1日にアンケートを、早かったらですよ、早かったら1日ぐらいにアンケートを家庭に配って、まあ2週間ぐらいで回収をして、そこから出てきたやつを精査して、まとめて提出せなあかんので。結構日にちかかる。
- (委員) アンケートを次に見たいと言いましたけど、次回じゃなくて次々回の会議で構わない。
- (委員) ああ、やったら別に先にしてもらって大丈夫です。
- (委員) データとしては見たいですけど。会議は毎月してもらったら。
- (委員) テーマとしては、黒井小学校、受入れの黒井小学校が何も分からないのではちょっと話が難しいのでは。だから会議をするための会議になったらいけないんです。
- (委員) その次の会議はそしたら黒井のPTAのデータがないと開催できないということですね。
- (委員) できないんじゃないかと、そのほうが意見交換しやすいんじゃないかなと私は思うんです。
- (委員) それ以外に話すことはあると思うんですけど。
- (山川委員長) それはありますけどね。それはありますけど。
- (委員) 黒井小学校のPTAさんで、アンケートされるのは大変すばらしいと思うのですが、ちょっと気になる。アンケートも、やり方によって大分違ってくると思うので。私も実は、大路のときに合併してるんですよ。大路第1小学校と第2小学校が合併して、大路小学校になったんですけど、「黒井小学校は名前が変わっていいですか」とか、「校歌が変わっていいですか」、「校章が変わっていいですか」、いろんなことを聞かずに吸収だけやったら多分オーケーやけど、黒井と船城が合併して別に名前がころっと変わってしまう可能性もあるので。「春日第1」とか、「そうなっても受けいれますか」っ

て言うと、また何かいろいろ意見を言われる方がおられると思うので、その辺のアンケートの聞き方によって、大分違って来るのでちょっと考えてもらって。大路のときも第1と第2が合併して、大路小学校になったんですけど、似たようなものだったと思うんです。校歌も変わって、校章も全部変わっているんで、はっきり言うて、6年生で合併したんですけど、校歌を覚えてないですね。途中で変わったから。そんなもんで、ちょっとそこは影響が大きいかなと思います。

(委員) アンケートをとるのは非常に難しいと思うんです、とり方で。アンケートをとるんやったら、やっぱりある程度協議した中で、アンケートを最終的にとるとかせんと、そのアンケートの聞き方によって回答が変わってくる可能性がある。そやさかいに、単純にアンケートをとります、そしたら例えば、とり方によって、「もう船城とは合併しません」となったら、この話は終わってしまうんです。そやからアンケートをとるんはいいですけど、とり方が非常に難しいと思う。

(委員) だから我々としても、役員会の中で協議をして、どういうアンケートをとるかなっていう。ホームページ上にいろんな県のところが合併をしたときのアンケートとかも出てますので、それらも参考に見ながら考えていきたいと思ってるので。

(委員) やっぱりある程度議論をするなり、人の意見を聞いたりして協議した結果、アンケートをとるならとると。黒井に言って申し訳ないですけど。

(委員) お時間をいただけるのであればもっと検討していきたいなと思います。

(山川委員長) そしたら、いろいろなりますけど、今回はやっぱり8月28日に検討委員会を開催したいと思います。先ほどのテーマで進んでいって、黒井PTAさんのアンケートは次々回で間に合うんじゃないかなと思いますので。はい、以上でよろしいでしょうか。

(委員) PTAの方はそれでいいですけど、黒井の自治会長会の皆さんのご意見がどんな感じなのかと、それも知りたいなと思います。

(山川委員長) 地区としてですか。全体の意見はまとまっておりません。

(委員) 各自治会長さんまで結構です。

次第

8 閉会

(足立教育総務課長)

それでは、ありがとうございました。

今回の会議につきましては、8月28日、木曜日、午後7時半から。19時30分からということで、場所については別途ご案内をさせていただきます。また次回協議に向けての資料でございますが、事前に配付のほうさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは閉会に当たりまして、副委員長のほうから閉会の挨拶のほう、お願ひします。

(植木副委員長)

失礼します。今日は、遅くまで皆様ご苦勞さまでした。すごく皆さん、魂のこもった意見を出されて、春日地域の今後、子どもたちもそうですし、大人から子どもまで全ての人が一つになって、より良い町になるようにやって

いきたいなと思いますので、どうぞ、これから会議は続きますが、よろしく
お願いします。どうもお疲れさまでした。